

西日本豪雨災害による広島県済生会の被害状況  
及び被災者支援等の状況について

平成 30 年 9 月 3 日  
広島県済生会

広島県済生会における発災からこれまでの①被害状況、②支援の受入れ、③被災地への支援等の概要  
については、次のとおりです。

①被害状況	職員の 罹災状況	本人	【共通】職員本人への直接的被害はなし	
		両親・子	【広島地区】近親者が犠牲となられた職員あり	
		住居等	【共通】住居への被害を受けた職員あり なお、住居への被害により、出勤できなかった職員あり ⇒罹災職員への健康診断を実施	
	建物等への被害		【共通】いずれの施設にも、直接的な被害はなし。なお、たかね荘こやうらの防火水槽への泥水浸水があるも大きな影響なし	
	災害関連	陸路遮断による影響 ※別紙1参照	【たかね荘こやうら、済生会呉病院】国道31号等の遮断による孤立 ⇒下記の「坂⇄小屋浦」の海上ルートの利用を要請 【共通】発災直後など、職員の通勤経路の交通遮断により、出勤できない職員あり ⇒対応策なし	解消済
		断水による影響 ※別紙1参照	【済生会呉病院】断水あり ⇒下記の給水、物資の支援を要請。一部業務の縮小 【たかね荘こやうら】断水あり ⇒下記の物資の支援を要請。(当施設には貯水タンクがないため、給水支援要請はなし)	解消済
		交通渋滞による影響	【共通】各施設の周辺道路の渋滞(交通渋滞の状況は日々刻々変化)に伴い、通勤所要時間の大幅増や遅刻、或いは通勤経路の大幅変更(cf 呉病院⇄広島でフェリー利用)の職員あり。勤務体制維持に苦慮 ⇒対応策なし。職場への泊りや早朝出勤などで自己防衛	継続中
		小学校等の休校による影響 ※別紙1参照	【共通】出勤は可能だが、子供の預かり場所がない職員あり ⇒呉病院と広島病院に施設職員を対象とする臨時の一時預かり(臨時保育室)を開設(スタッフは当初職員等。補充のためのボランティア募集には、看護実習受入校、県の保育士人材バンク、私立幼稚園連盟、県ボランティアセンター等に協力要請)	臨時保育室は終了
	②支援の受入れ	済生会本部(東京)からの 応援 ※別紙2参照		【共通】本部に災害対策本部を設置。現地調整員の派遣を受け、災害支援に係る各種調整を要請。※災害対策本部は9/3解散
済生会本部・他支部 等からの 支援		物的支援 ※別紙2参照	【共通】他支部から、水(ペットボトル等)・非常食・使い捨て食器などの支援物資の提供あり	終了
		人的支援 ※別紙2参照	【広島地区施設】他支部から災害福祉チーム(DCAT)の派遣あり ①たかね荘こやうら:1班、②はまな荘1班 【済生会広島病院】他支部から診療救護班(看護師)の派遣あり ○広島病院1班	終了
給水の支援の受入れ ※別紙2参照		【済生会呉病院】断水に伴い、呉市上下水道局、自衛隊、廿日市消防局、都城水道局等からの給水車の派遣あり	終了	
輸送手段の支援 ※別紙2参照		【たかね荘こやうら】交通遮断時に、坂町の確保した海上輸送ルートを利用して、職員や物資を搬送	終了	
医師の応援 ※別紙2参照		【済生会広島病院】広島大学からの医師派遣の拡充あり	終了	

③被災地支援	診療体制の拡充	【済生会広島病院】災害発生直後、広島市消防局からの要請によりトリアージブースの設置。以後の土・日・祝日において、通常より医師配置を増やし、内科系・外科系ともに診療	終了
	医師や看護師等の派遣 ※別紙3参照	【済生会広島病院】 ①坂町からの要請により医師・看護師を避難所に派遣 ②熊野町からの要請により看護師・医療技術者を避難所に派遣 ③坂町と調整し、感染対策活動を実施 ④安芸地区医師会からの要請により医師・看護師を熊野町避難所に派遣 ⑤坂町からの要請により医師・看護師・医療技術者を避難所に派遣 ⑥県・坂町からの要請により避難所へのリハビリ職員の派遣 ⑦広島市からの要請により避難所へのリハビリ職員の派遣 ⑧坂町からの要請により避難所への看護師の派遣	⑧継続中
		【済生会呉病院】 ○呉市医師会からの要請により医療班（広島県 JMAT）として呉市内の避難所に派遣	終了
	公的支援への後方支援	【広島地区】行政及び公的な支援団体からの要請に基づき、病院・施設として後方支援を実施 cf. 避難者及びDMAT等への医薬品・診療材料の提供	終了
	緊急ショートステイの受入れ ※別紙3参照	【広島地区】 老健：はまな荘、特養：たかね荘及びたかね荘こやうらの3か所で、被災された高齢者を緊急ショートステイとして受入れ	継続中
	障害児・者の受入れ ※別紙3参照	【たかね荘】坂町からの要請により、被災した町内の地域活動支援センターの利用者や交通事情等で他事業所への通所困難な利用者を受入れ、当該事業所の指導員やボランティア等の協力を得て障害児・者への伊・ベ・スを実施	終了
	避難住民等の受入れ ※別紙3参照	【広島地区】発災直後の帰宅困難者の受入とともに、①広島病院、②はまな荘及び③たかね荘こやうらにおいて、避難者を受入れ	③継続中
	臨時送迎便の運行 ※別紙3参照	【済生会広島病院】被災地と済生会広島病院との間で、臨時送迎便を平日4便/日運行	継続中
	その他	【共通】地元行政への必要な情報提供	
その他	災害関連入院患者の対応	【済生会広島病院】災害関連の入院患者が増えたため、坂町小屋浦地区（呉市に隣接）の患者の一部を済生会呉病院に転院していただき、済生会広島病院の災害関連の入院患者の受入れ体制を確保	終了

広島県済生会では、引き続き、済生会本部及び地元関係機関とも連携して、被災地の日々変化する状況に応じた取組を行うこととしています。

【広島県済生会の施設】

広島地区	済生会広島病院	坂町北新地
	済生会広島病院健康管理センター	
	介護老人保健施設「はまな荘」	
	特別養護老人ホーム「たかね荘」	
	坂町地域包括支援センター（坂町からの受託）	
	ケアハウス「安芸」	
	訪問看護ステーション「やすらぎ」	
	居宅介護支援事業所「さいせい」	
小規模特別養護老人ホーム「たかね荘こやうら」	坂町小屋浦	
呉地区	済生会呉病院	呉市三条
	訪問看護ステーション「かもめ」	